



No. 119

発行人 濵澤 茂
発行所・事務局 一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4番5号
千葉県社会福祉センター5階
TEL 043-238-2866
Fax 043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cswchiba.com

特集 「若者支援の現場のあれこれ」



夜遅く「もう限界」という声が届く時、虐待や貧困で家庭に居場所がない若者がいます。彼らが「食べる、入浴する、寝る」という当たり前を心地良く感じられる穏やかな居場所、「いらない人なんていない」と体现できる温かい場所、そして自分のために動く大人の存在。その確かな優しさが、彼らの「価値ある自分」を照らす光となりますように。

« CONTENTS »

- 2 特集「若者支援の現場のあれこれ」
- 6 やさしい日本語でインクルーシブな社会を
- 8 千葉市・山武地域合同地域集会
- 9 社会福祉士のわ
- 10 認定社会福祉士
- 11 千葉県社会福祉士会実践事例報告会
- 12 事務局だより

介護保険外サービス
福祉に強い便利屋
グランドール



とにかく何でもやります！
☎ 080-8166-3774
<https://benriyagrandeur.com>

 総合葬祭 二葉

ご事情に合わせてお手伝いさせていただきます。葬儀費用やご遺骨のお預かりにつきましてもお気軽にご相談ください。

◆永代供養墓 3.3万円（税込）

◆直葬 16.5万円（税込）

24時間365日対応

0120-918-512



特集

若者支援の現場のあれこれ



NPO法人 ウィーズ

虐待や貧困、生きづらさなどを背景に居場所も頼れる大人もなく孤立している若者たちがいます。制度の狭間に落ち込んだ若者たちをどう見つけ、どう支援していくといいのでしょうか。居場所づくりや居住支援、夜間アウトリーチなどの若者支援に取り組む3つの団体の代表の方に支援現場の実際を紹介していただきました

特定非営利活動法人 ウィーズ
光本 歩（みつもと あゆみ）

私たちウィーズは「ひとりひとりが価値ある自分を信じられる社会へ」というビジョンを掲げ、虐待や貧困など、家庭が安住の地でなく、生きづらさを抱える子ども・若者と日々向き合っています。支援の現場では、背景にある「家族の問題」や「社会の構造」、そしてその子の親の「愈されなかつたこども時代の傷」などにも目を向けてながら活動しています。

たとえば、LINE相談では「もう限界」という声が夜遅く届くことがあります。こどもたちの心身の成長も鑑み、支援員は二十三時になると「この続きを明日にして、身体を休めてみよう」と声をかけるようにしていますが、命に関わるサインが見えれば、この限りで

私たちウィーズは「ひとりひとりが価値ある自分を信じられる社会へ」というビジョンを掲げ、虐待や貧困など、家庭が安住の地でなく、生きづらさを抱える子ども・若者と日々向き合っています。支援の現場では、背景にある「家族の問題」や「社会の構造」、そしてその子の親の「愈されなかつたこども時代の傷」などにも目を向けてながら活動しています。

たとえば、LINE相談では「もう限界」という声が夜遅く届くことがあります。こどもたちの心身の成長も鑑み、支援員は二十三時になると「この続きを明日にして、身体を休めてみよう」と声をかけるようにしていますが、命に関わるサインが見えれば、この限りで



はありません。現場では常に、マニュアルでは割り切れない判断が求められます。

もので、地域の大人とこどもが一対一で関わる仕組みです。こどもたちが「親以外にも頼れる大人」と出会い、関心やニーズを満たす経験を重ねていくことが目的です。

昨年十一月にフランス視察をおこない、日本版にアレンジしてモデル化しています。

この夏実施したクラウドファンディングでは、二百七十七名の方から五百三十万円以上のご支援をいただきました。私たちだけでは到底広げられない取り組みに、多くの方が共感を寄せてくださいました。

この子を受け入れなければ」と思いう瞬間があり、突然の受け入れが頻繁に起こります。現場で働くスタッフは、制度の隙間でこぼれ落ちそうなこどもたちをどう支えるか、常に葛藤しています。

最近では、新しい取り組み「エクソシス」が動き出しました。これはフランスのパレナージュ・ド・プロキシミテをモデルにした

資金の不足など課題が山積みです。

でも、目の前のこどもが笑顔になつたとき、大人が「誰かの役に立てた」と感じられたとき、その喜びが私たちに次の一步を踏ませてくれます。この繰り返しが社会を変えしていく力になると信じています。

支援の現場の「あれこれ」は、簡単に言語化できるものではあります。それでも、こどもも大人も「知らない人なんていない」と表現できる場をこれからも仲間とつくっていきたいと思います。

を向けていきたいと考えています。こどもも保護者も地域の大人も、それぞれが「支援する側／される側」ではなく、関係性の中で力を発揮できる社会をつくること。それが私たちの担うべき役割だと思つています。



一般社団法人コットンママ代表理事
渡邊 美代子（わたなべ みよこ）

人と動物に関わる様々な活動をしております。今回は私がライフレーチークとしている夜間アウトドア活動と、青少年の居場所について紹介させていただきます。

ようになり今年で七年目になりました。その間、千葉県内の少年院で四年間勤務しました。歌舞伎町、少年院、各フィールドで生きづらさを抱えた青少年がどのような環境で生きてきたかを知ることに苦悩し、非行に走る、繁華街にたむろする、売春する、自殺する、精神科病院に強制入院させられるなどを目の当たりにし、絶望していました。

体の活動へ

福祉の仕事は二十代から始めた
介護職から始まり、いくつかの現
場で様々な分野の相談支援を学び
ました。社会福祉士資格を取得し
た頃から新宿歌舞伎町での夜間ア
ウトリー・チと相談所運営に関わる

にいる約二十匹の保護猫保護犬たちと遊んでもらうことを始めました。ネットカフェ エホームレスや段ボールホームレスで生活リズムも何もあったもんじゃない彼らが、千葉での宿泊を繰り返すうちに、

穏やかな環境の中で「食べる、入浴する、寝る」という当たり前の生活を心地良いと思うようになりました。「歌舞伎町はもう疲れた・」という若者たちから一人ずつ、彼らの地元に戻る、他の落ち着いた地域に移住する、という取り組みをしていきます。



二〇二三年十月に一般社団法人コットンマムを立ち上げ、千葉市稲毛区内に3DKのアパートを借り上げてシェルターを作りました。

『居場所・逃げ場所は大切』

『生きづらさのるっぽ・新宿歌舞伎町に青少年を行かせない』

昨年度、助成金を得て千葉市内の繁華街を回る夜間アウトリーチ活動を始めました。困難女性支援

我が家がある場所よりずっと利便性高く気軽に来られるところです。また動物アレルギーを持っている青少年も多いため、我が家で受けられる自立性の高い青少年を受ける場所としました。立ち上げたから保護観察中の少年を預かりました。その後は一ヶ月空くことなくいろんな人たちを受け入れました。アルコール依存症の女子、虐待家庭から逃げてきた青少年や成人男性、逮捕後に釈放された町をさまざまっていた青年など。自立準備ホームとして千葉保護観察所に登録し、少年院から出院した女性を受け入れました。空いているときは、コットンマムのボランティアの集まる場所として活用しています。

事業を行う団体の協力として松戸駅、柏駅、船橋駅、津田沼駅各駅周辺のアウトリーチを行って思いました。ここで誰か信頼置ける大人と出会えば歌舞伎町という人生の泥沼に向かうことはない、と。繁華街にいる青少年は大人たちだからたくさん搾取されてきました。

この度、私達の団体で千葉県から委託を受けて社会的養護自立支援拠点事業所「若者アフターケア相談センターAWA-I」を開所しました。社会的養護自立支援拠点事業とは令和四年改正児童福祉法で新設された制度で十代後半から二十代、場合によつては三十代以降の若者を広く支援対象としているのが特色です。

『AWA-I=間』という事業所名には、大人とこどもの『間』制度と制度の『間』、気持ちの『間』といった様々な『間』の中で生きる若者達と共に歩む存在であります。若者達の多くは生活困窮相談から始まり多重債務、不安定就労、詐欺被害、性暴力、精神不安等の複合的な困難に直面しています。加えて若者達には、身寄りとなる親、実家や故郷のような頼れる存在がなかつたり、こども期の逆境体験等の影響や育ちの課題、

生い立ちの複雑さを抱えていたりすることが多いです。そのため、ほとんどの若者は、目の前の困難への対応だけでなく数年単位での事業とは令和四年改正児童福祉法の対応だけではなく数年単位での継続・伴走した関わりが求められます。

若者達は生活の基盤、安全基地となる住まいがなくネットカフェや友人宅を渡り歩いていることも珍しくなく、居住支援がまず求められます。また、若者達は家計管理の苦手さや依存傾向等の影響で苦しい家計状態の中、食費を限界まで切り詰める傾向にあり、食生生活が偏り、心身の健康バランスを崩すという悪循環にもなりがちです。そのため、お腹いっぱいに食べられる支援も大事です。

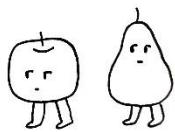
若者達の多くは心身ともに疲れきついていて、働きたいという気持ちがあつてもなかなか継続して働くのが難しかつたり、働く意欲自分が持ちにくい状態にあります。傷ついた若者達にはまず就労支援

や就労準備支援よりもっと手前の段階としてのアルバイトや社会参加の支援が必要です。

若者支援では相談対応に加えて、若者達の居場所、コミュニティが重要と感じています。私達もそただつたと思いますが衣食住と仕事だけで生活しているわけではなく、同年代や同じ趣味のコミュニティによるつながりが日々の支えや原動力になります。私たちは、孤立しがちな若者達の相互交流のための場として「ユースセンターきよてん」という居場所を毎週定期的に開放しています。若者達のほとんどは相談よりも居場所の利用を希望してつながる傾向にあります。

彼ら彼女らの自己決定と自己責任の日々を私達の事業所だけではなく、他の事業所や地域の資源と一緒に開拓していくことを目標としています。若者達のほとんどは相談よりも居場所の利用を希望してつながる傾向にあります。

似たような状況や境遇にあるピアな若者同士や斜めの関係の大人との関わりを通じて少しずつ自分なりのペース、自分なりの生き方を模索していきます。支援者側が先回りしすぎず、本人の育ちを信じて待つことが求められます。



若者達と関わっていると自立支援とは何かをよく考えさせられます。拠点事業が児童福祉法上の制度であることから大人へ育っていくプロセスの中でも、困難に直面してもうまく他の者や制度を頼りながらも自分で生き方を選んでいける力を育むプロセスを共に歩むのが私達に求められる自立支援ではないかと考えています。

彼ら彼女らの自己決定と自己責任の日々を私達の事業所だけではなく、他の事業所や地域の資源と一緒に開拓していくことを目標としています。若者達のほとんどは相談よりも居場所の利用を希望してつながる傾向にあります。

似たような状況や境遇にあるピアな若者同士や斜めの関係の大人との関わりを通じて少しずつ自分なりのペース、自分なりの生き方を模索していきます。支援者側が先回りしすぎず、本人の育ちを信じて待つことが求められます。



「やさしい日本語」で
インクルーシブな社会を

万人を超えて、福祉現場でも言葉の壁が問題になることが増えてきました。そこで今注目したいのが普通の日本語を簡潔に言い換えた「やさしい日本語」です。ちょっとしたコツと、相手を思う気持ちがあればすぐに使えると聞きますが、一体どういうものなのでしょうか。やさしい日本語普及連絡会代表理事の吉開章（よしかい・あきら）さんに話をお聞きしまし

――やさしい日本語はどういう発想から生まれたのですか。

阪神・淡路大震災の際に外国人住民のうち死亡率や負傷率が、日本人住民の二倍以上あつたという反省から、弘前大学の佐藤和之先生が研究を始めたものです。その後日系南米人の定住が増え、自治体や地域等での対応が課題となり、一橋大学の庵功雄先生を中心に平時の大規模災害時のやさしい日本語の研究が進み行政や公共施設などでの情報発信に使われるようになりました。

最近では順天堂大学の武田裕子先生が東京都などと連携し、医療現場や医師・看護師教育での取り組みを始めていますし、博物館や美術館、図書館などでも、子どもや障害のある人のためにやさしい日本語での展示や掲示をするところ

■「ハサミ」の法則で 70 点
——やさしい日本語は具体的にどのようなものですか。

日本語を母語としない外国人にも伝わりやすい簡単な日本語のことです。例えば津波の危険がある時に「高台に避難してください」と言つてもよくわからない人が多いですが、「高いところに逃げてください」「だつたら、理解できる人がかなり増えます。

——やさしい日本語にコツはありますか。

「ハサミの法則」（はつきり、さいごまで、みじかく）を提唱しています。

「はつきり」は発音のはつきりもありますが、曖昧なことを言わないということです。「10時15分前に来てください」は、外国人だけでなく日本人の若者でも10時とか10時10分に来ればいいと解釈する人がいます。でも「10時になります。会議が始まります。9時45分に来てください」なら、誰にでも明確になります。

「さいごまで」は言いよどみしないことです。お酒が苦手なことを「お酒はちょっと…」と言うと「お酒は飲めるんですね」と理解する人がいます。

「みじかく」は一文を短くするということですね。一文中に使われる述語を一個と意識するといいでしよう。例えば「私は医者をしている兄がいます」では、「私」が医者をしていると誤解する人もいます。でも「私は兄がいます。兄は医者をしています」なら理解しやすく誤解もなくなります。

「ハサミの法則」

■伝える相手を主体に

—福祉の現場でもやさしい日本
語は必要ですか。

活用してほしいと考えています。生まれつき耳の聞こえない方には、手話を母語として学んでいる方がいます。日本語の情報がよくわからない外国人への配慮は、そのまま日本語を苦手とする方の有効だということです。

—高齢者とのコミュニケーションにも見えそうですね。

はい。例えば昔は普通に話せていた人も、加齢や認知症でうまく話せなくなることがあります。そうした方たちと話す時には、相手がわかるようなしやべり方を心がけるべきであり、やさしい日本語が活用できると考えます。

言語の壁がある人は後回しにされたり、能力がないとか下に見られたりといつた傾向があります。障害があり移動に困難がある方への対応は研修や訓練があるかと思いますが、外国人やろう者、吃音の方など言葉の面で困難がある人への対応についても改めて訓練をする必要があるのでないでしょうか。

—コミュニケーションという点で他に大切なことは、態度という点では、「第三者返答」についても知ってほしいですね。

これは例えば日本語を話そうとしている外国人がいても、当人を無視してその人の隣にいる日本人に返事をするようなことです。例えば高齢の方が娘さんの付き添いで病院に行った時に、医師が本人ではなく娘さんの方にしか話をしないというのもそうです。本人の意思決定を優先するという点で問題だと思います。

毎年どれだけ新しく外国人を受け入れるかについては国民的議論が必要なのかもしれません。しかし一旦受け入れた方々には当然人権があり、そこは責任を持つてケアしなければならない。ましてや市民レベルでそのような方々の人権を踏みにじる行為はあってはならないわけです。やさしい日本語というのは、外国人に対するものだけではないですから、人権について考えるための非常にいいテーマであり、インクルーシブ社会に繋がるものと言えるでしょう。

7

でも常識としてやさしい日本語を知つておいてほしいです。

—「外国人バッシング」が問題になっています。

毎年どれだけ新しく外国人を受け入れるかについては国民的議論が必要なのかもしれません。しかし一旦受け入れた方々には当然人権があり、そこは責任を持つてケアしなければならない。ましてや市民レベルでそのような方々の人権を踏みにじる行為はあってはならないわけです。やさしい日本語というのは、外国人に対するものだけではないですから、人権について考えるための非常にいいテーマであり、インクルーシブ社会に繋がるものと言えるでしょう。

—社会福祉士も「やさしい日本語」のリーダーに

—やさしい日本語を今後どう広げていきたいですか。

AED（自動体外式除細動器）のような存在になればいいと思っています。AEDの認知率は八割、使い方がわかる人はと三割と言われています。AEDの周りに常に

は医師がないように、日本に住む外国人にとつても周りに支援者がいるわけではない。普段から外国人と特別付き合いがない方

を企画。同時に「やさしい日本語ツーリズム研究会」を立ち上げ、代表としてやさしい日本語の普及のため全国で研修や講演を展開している。「〇二三年には一般社団法人やさしい日本語普及連絡会を設立し代表理事に。著書に『入門・やさしい日本語』(アスク出版)、『もうひと手話 やさしい日本語がひらく未来』(筑摩選書)など。

—吉開章さんプロフィール

やさしい日本語プロデューサー。大手広告代理店に勤務していた二〇一六年、内閣府地方創生加速化交付金事業として故郷の福岡県柳川市で「やさしい日本語ツーリズム

やさしい日本語への言い換え例

夜道はあぶないですよ。

→夜の道はあぶないですよ。

彼は飲み友達です。

→彼は友達です。よく一緒に酒を飲みます。

日本語の読み書きはできますか。

→日本語を読むことや、書くことはできますか？

※『入門・やさしい日本語』(アスク出版)より引用

千葉市・山武地域合同地域集会
第96回ゆるねつと
拡大勉強会コラボ企画

社会福祉士

松田 裕児（まつだ ゆうじ）

九月七日（日）に千葉市ハーモニー・プラザで開催された研修会について報告します。近頃の私は、休日の研修会には足が遠のくことが多いのですが、案内チラシを初めて目にした瞬間、参加したいと思いました。

研修テーマは、「人間力を高め合う」研修会。だって人間だもの完璧じゃなくともいいじゃない。一部の基調講演は植草学園大学副学長の野澤和弘氏、二部のトーケセッションは当事者、基幹相談支援センター、高齢者デイサービスセンター、障害福祉サークルのグループワーク「しゃべり場」。ここだけフリートークでは、参加者自身の近頃の心配事や失敗談等を語り合う時間でした。参加申込フォームには全体共有を前提とし、自身の失敗談の任意記入項目があり、当日資料として配布さ

れました。個人情報の記載はありませんでしたが研修終了後は回収となつており、安心感があり、本拡大勉強会コラボ企画に来隠したいと思つてしまふ失敗であつても、この日の空間はグループの机の島の配置や設定等から自分の心を開いても大丈夫と思える工夫が感じられました。フリートークがしやすいように個人ワーク用のシートが用意されていて「ぶつちやけ話・失敗談&成功談・これまで失敗？ちょっと聞いてよ！などなど・・・ルール①誹謗中傷厳禁②ここで話を持ちこたえ、守秘義務の範囲で」と、取りかかりやすく初対面同士でも話しありやすくなるための仕掛けが沢山ありました。

導入では野澤先生ご自身の失敗体験の紹介があり、その時に失敗したと思っていても人は何とか成りうるものという当研修会のコンセプトに合った話に引き込まれ、改めて野澤先生の講話は何度拝聴されるとともに刺激をいただける機会だと思いました。野澤先生は新聞記者や論説委員時代には、いじめ、ひきこもり、児童虐待、障害者虐待等に関心を持たれ注視され

てこられたということでしたが、数年来特に注目されているのはこそども分野ということでした。こどもの支援の実践に触ると、孤食が当然な子がこども食堂で鍋をつくることを知つたり、生きていくために性風俗に頼らざるをえない少女の存在であつたり、日本の脆弱な社会保障は負けているという話が印象的でした。制度の枠外で人を支援している人を、私たちも支援できるのではないかという問い合わせがあり、人には人が必要とい

うであります。人間としての前提を示唆されるお話をあつたかと思います。第二部では、普段の業務では利用者支援を徹底しているもののいざ身内や同僚との間では、思いが熱くなってしまうためか尊重しきれなかつた失敗談等も語られました。自分のことを見直すのではなく、支え得られ、人を大切にすることに通じていくこと、失敗を大切にすること、そしてそこから沢山のことが得られる、ということを言葉にしづらいために、あるいは、支援者は立場的に自分を大切にするということを言葉にしづらいことなどが全体で共有されました。多様な分野からの参加が多かつたことも地域集会らしく、様々な方々

と繋がる機会となりました。研修終了後、参加者全員での記念撮影をし、学びながらつながりを感じました。



社会福祉士の わ

DSセルリア株式会社事業推進室

山田 泰志（やまだ やすし）



葉に、私は学生時代の思い出を重ねてしまいます。

当時の時給は今では考えられないほど安く、コンビニやファストフードで五百円台だったと記憶しています。学食のラーメンが三百円で食べられた時代とはいえ、時給五百円という数字は、まるで遠

い昔の物語のようです。その頃の私は、遊ぶお金欲しさに授業もそつちのけで、ひたすらアルバイトに明け暮れる、実家暮らしの放蕩学生でした。

『バブルの夢とパン工場の現実』

千葉県の最低賃金が十月から一四〇円に引き上げられ、全国すべての都道府県で最低賃金が一〇〇円を超える時代となりました。これは、働く人々の生活を支える上で喜ばしいことですが、立場によって受け止め方は様々でしょう。単純に喜べない、特に中小企業の経営者の中には複雑な気持ちを抱いている方もいるかもしれません。しかし、この「時給」という言

込み可のテストに直面し、慌てて教科書を買うため、日当八千円ほどのパン工場の深夜バイトに飛び込みました。ひたすら菓子パンを成形する単調な作業は、今となつてはいい思い出です。

当時の私は、お金は目の前の欲望を叶えるために稼ぐものだと考えていました。「管理・コントロールする」という発想は皆無でした。

ロツクフェラー・センターやゴッホの絵画を買いまくる日本企業を横目に、私のバイト代は遊びに消えていくだけでした。

『お金が教えてくれたこと』

そんな学生時代を送っていた私が、まさか人様の大切な財産を管理する成年後見人という職務に就くことになるとは、人生は本当に不思議なものですね。この経験があつたからこそ家計やお金の大切さを、身をもって学びました。

『お金は大事だよ』

二〇〇〇年代に流行ったCMソング、「よく考えようお金は大事だよ♪」というフレーズが、今になり改めて心に響きます。もし子どもの頃にこの歌の意味を理解していれば、もう少し計画的にお金と向き合えたかもしれません。

お金は、ただ収入を得て、モノやサービスを買ったり、税金などを支払うだけのものではありません。計画的に管理してこそ、人生を豊かにするツールになります。被後見の方々と向き合うたび、私はこの当たり前だけど一番大切な真理を再認識しています。

成年後見人の職務では、意思決

っていますが…。

最近受任した被後見人のKさんは、財産調査で未払いの介護サービス料があることが判明し、生活はギリギリの状況です。私はKさんと共に、「どうやってこの状況を乗り越えるか」を考え、大好きなジユースを飲む回数を減らして少しずつ支払っていく計画を立てました。

自分の家の財布は妻に完全に握ら

定支援の場面で大きなお金が動くことも少なくありません。被後見の方々のライフィベントに備えるために、収支の状況を地道にかつ正確に把握して本人とその支援者の方々と一緒に考えることが、計画的かつ適正な財産管理につながると考えています。

より良い人生をおくるため、そして自分を含めて大切な人を守るために、お金との健全な関係を築くこと。それは、あのパン工場で学んだことの延長線上にあるのかもしれません。

認定社会福祉士

社会福祉士事務所あした
石山 明子（いしやま あきこ）



私が認定社会福祉士制度の創設について耳にしたのは、二〇一一

年頃でしょうか。その頃の私の周りでは、「認定社会福祉士制度は社会福祉士国家資格を否定する制度ではないか?」という声もあります。制度の是非を問うのであれども、先ずは自分がその資格を取るべきではないか?という思いに至り、二〇一六年に取得。早いもので、今年度は二回目の更新手続きを行つたところです。当時は認定取得ルートが少なく、私は「認定研修」を受講する必要がありました。全国から認定社会福祉士を目指す方々が集まり、繰り返し議論したことは良い体験であり、思い出でもあります。オンラインでは感じられない緊張感、一体感が、いつしか「絶対に認定社会福祉士を取得する!」という強い思いに変わつたことを思い出します。

研修内容は、自らの実践のエビデンスを理論やモデル等に結び付け、クライエントや自分自身の考え方の変化を如何に言語化できるかということに重きを置かれています。丁度自分自身の社会福祉士としてのあり方に悩み、負のスペ

年頃でしょか。その頃の私の周りでは、「認定社会福祉士制度は社会福祉士国家資格を否定する制度ではないか?」という声もあります。制度の是非を問うのであれども、先ずは自分がその資格を取るべきではないか?という思いに至り、二〇一六年に取得。早いもので、今年度は二回目の更新手続きを行つたところです。当時は認定取得ルートが少なく、私は「認定研修」を受講する必要がありました。全国から認定社会福祉士を目指す方々が集まり、繰り返し議論したことは良い体験であり、思い出でもあります。オンラインでは感じられない緊張感、一体感が、いつしか「絶対に認定社会福祉士を取得する!」という強い思いに変わつたことを思い出します。

研修内容は、自らの実践のエビデンスを理論やモデル等に結び付け、クライエントや自分自身の考え方の変化を如何に言語化できるかということに重きを置かれています。丁度自分自身の社会福祉士としてのあり方に悩み、負のスペ

イヤル的な思考回路になっていた時期でした。ある日の研修の最後に、私のグループを担当して下された先生から「今日の研修を通してあなたはどう考えたの?」と聞かれ、「何があつても自分の支援を自分だけは信じようと思いました」と答えると、「それが正しく自信」よね」と言って頂き、目から鱗でした。自身の支援を俯瞰して言語化する・・つまりはスーパーバイジョンの魅力に出会つた瞬間です。

現在スーパーバイザーとして登録し、数人のバイジーの方々と出会い、生涯研修制度の研修の一つである基礎研修Ⅱのスタッフや講師をさせて頂き、おこがましくも認定社会福祉士を目指そうとする方々に寄り添う立場にいます。認定社会福祉士として、どのような知識、価値観を持つている必要があるのか?を常に自らに問いかけて、研鑽の必要性を感じるようになりました。それが、私にとっての認定を取得したメリットかも知れません。その一方で、認定社会

福祉士制度は五つの分野専門に分かれています。そこで初めて私の認定社会福祉士としての価値が息づくのだと思っています。どこかでまだお会いしていない方々と繋がれる時を楽しみに、今日も動いて行きます。

千葉県社会福祉士会 実践事例報告会

千葉市あんしんケアセンター千葉寺
千葉県社会福祉士会副会長

堀江 亜希子（ほりえ あきこ）

千葉県社会福祉士会では、今年度、千葉市中央区の地域包括支援センター（千葉市あんしんケアセンター弁天・中央・千葉寺・松ヶ丘・浜野以下、あんしんケアセンター中央区）が主催する「実践事例報告会」とコラボする形で、「千葉県社会福祉士会実践事例報告会」を開催しました。



【これまでの経緯】

あんしんケアセンター中央区では、これまで複合的な課題を抱え

告会開催へ】
【千葉県社会福祉士会実践事例報

前回の開催で効果と反響の大きさを実感しつつも、企画開催業務の負荷から隔年開催を検討しています。そのような折、千葉県社会福祉士会の濵澤会長（写真、左から二番目）から、「自分の専門分野以外の出来事は、対岸の火事ではなく、地続きなんだよね（意訳）」

という共通基盤を持ちながらも、他分野で働く実践者との間では、支援における葛藤を抱えることもありました。そんな中、あんしんケアセンター中央区の皆で講演会や事例検討会以外の新しい学びの形はないかと模索していた時、メンバーより事例検討ではなく、事例報告であれば事例を出す方も登壇しやすく、実践報告を聞くこと

で、支援の追体験・学びの共有が出来、連携を深めることに繋がるのではないか？と「実践事例報告会」開催に向けて提案がありました。そこで、昨年度、「実践事例報告会」を開催し、多岐にわたる分野からのご登壇と一二二名の方が参加され、「他分野の実践を知る」「他分野理解につながった」といったご好評の声を多数いただきました。

しかし、ソーシャルワーク実践という共通基盤を持つながらも、支援における葛藤を抱えることもありました。そんな中、あんしんケアセンター中央区の皆で講演会や事例検討会以外の新しい学びの形はないかと模索していた時、メンバーより事例検討ではなく、事例報告であれば事例を出す方も登壇しやすく、実践報告を聞くこと

で、支援の追体験・学びの共有が出来、連携を深めることに繋がるのではないか？と「実践事例報告会」開催に向けて提案がありました。そこで、昨年度、「実践事例報告会」を開催し、多岐にわたる分野からのご登壇と一二二名の方が参加され、「他分野の実践を知る」「他分野理解につながった」といったご好評の声を多数いただきました。

前回の開催で効果と反響の大きさを実感しつつも、企画開催業務の負荷から隔年開催を検討しています。これまで見えなかつた課題が表面化し、私たち社会福祉士の実践の現場の多様化にもつながっています。今回の実践事例報告会が、地域で活躍されているソーシャルワーク実践者たちの報告を聞き、体感し、ともに社会課題に向き合っていける機会となることを願っています。



※実践事例報告会は、二〇二五年十月二十五日に開催済です。

左より 谷口さん、濱澤会長、堀江副会長（執筆者）、伊藤事務局長

事務局からのおしらせ

重要 2025 年度末で  冊子（紙）での配布は終了します

このたび、社会環境への意識の高まりやペーパーレス化の推進の流れを受け、当会でも
「ペーパーレス化の推進」の実現を目指し、

2026 年度分の  より、冊子（紙）での配布を終了いたします。

※なお、千葉県社会福祉士会のホームページへの掲載は従来通り継続いたします。



The screenshot shows the website's navigation bar with '会員' (Member), 'ホーム' (Home), '研修' (Training), '委員会' (Committee), and '事務局' (Office). The 'お知らせ' (Information) section contains several news items:

- 09:05 受付開始】第25回支援者のための成年後見制度活用講座のお知らせ
- 07:49 【特集】2025年度社会福祉士実習指導者講習会のお知らせ
- 08:58 ハビリテーション導入研修のご案内

On the right, there is a sidebar titled '第117号' (Issue No. 117) with a list of contents:

- 《特集》社会福祉協議会で活躍するソーシャル
- ・石川県被災地支援の現場から
- ・社会福祉士のわ
- ・地域集会 印鑑合同地域
- ・まちぶらカフエ・ふくしの福袋
- ・支援者支援の居場所
- ・認定社会福祉士
- ・事務局便り

2026 年度からは・・・
「会員専用ページ」よりご覧いただけます

2026 年度以降も冊子（紙）での配布をご希望される場合は、発行手数料として 1,000 円／年を
申し受けます。詳細は 2026 年 3 月頃にお送りする「点と線」にお知らせを同封します。ご覧いただき
「提出票」でのお申し出をお願いします。後日、お振込み用紙をご郵送させていただきます。



新理事のご紹介

新任：鹿間 久美子（総合相談委員会 委員長）

新任：高木 憲司（研修委員会 委員長）

役職変更：堀江 亜希子（副会長）

(50 音順)

会員数：1746 名（2025 年 9 月 30 日現在）

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港 4-5

千葉県社会福祉センター5 階

TEL043-238-2866/FAX043-238-2867

メール：office@cswchiba.com